

会員・会友各位

一般社団法人監査懇話会
会 長 太田 剛

一般社団法人監査懇話会 第 15 回定時社員総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、一般社団法人監査懇話会第 15 回定時社員総会を下記の通り開催いたします。

新型コロナウイルス感染症は 5 月 8 日から 5 類に移行となりますが、感染防止の観点から、今回の総会出席に關しましては、皆様ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。なお、議決権行使書面（ハガキ）による議決権行使を推奨させていただきます。

会員・会友の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

敬具

記

1. 開催日時 2023 年 5 月 24 日（水）13 時 30 分～
2. 開催場所 千代田区立日比谷図書文化館
住所：東京都千代田区日比谷公園 1 - 4
電話：03-3502-3340

会場を変更する場合がありますのでご留意ください。メルマガ等でお知らせします。

3. 会議の目的事項

報告事項

(1) 2022 年度(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)事業報告の件

決議事項

- | | |
|---------|--------------------------|
| 第 1 号議案 | 2022 年度貸借対照表並びに損益計算書承認の件 |
| 第 2 号議案 | 2023 年度事業計画及び損益計画承認の件 |
| 第 3 号議案 | 理事選任の件 |

4. 会員・会友の皆様へのお願いとご案内

<お願いとご案内>

- 新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、会員・会友の皆様の総会ご出席は慎重にご判断いただきますようお願いいたします。
- 報告事項・決議事項に関するご意見やご提案は、当会ホームページの「申込み・お問合せフォーム」にてメールでお送りください。別途、メールまたは文書にてご回答させていただきます。
- 皆様の議決権は、ご出席を見合わせた場合であっても、同封のハガキによって行使することができますので、是非ご利用ください。行使期限は、2023 年 5 月 19 日（金）午後 4 時到着または受付分までです。
- 当日の社員総会の模様は Zoom にて視聴することができます。ただし、この視聴は総会への出席とは認められませんので、議決権行使は同封のハガキによって行ってください。視聴をご希望の方は、5 月 17 日（水）までに事務局にその意思をご連絡ください。事務局より、ID・パスワード等をお知らせします。
- ご出席を予定される方は、当日会場にお越しください。事前の申込等は不要です。

※なお、社員総会終了後、14 時 45 分より開催予定の講演会は、リアル、オンライン（Zoom）併用開催となります。

聴講をご希望の方は、ホームページのイベント参加申込み、或いは事務局宛てメールにてお申込みください。（メルマガにて別途ご案内します。）

※総会ご出席の場合はそのまま、会場にて講演会を聴講することができます。

<ご来場される方へのお願いとご案内>

- 当日は、会場入り口で検温をさせていただくことがあります。また、発熱があると認められる方には入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
- 会場内でのマスクのご着用や、アルコール消毒液のご使用等は会場側の方針に従っていただきますので、ご協力をお願いいたします。

<当会役員の対応について>

- 総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。
- 登壇役員と運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- 体調不良と見受けられる方にはお声掛けさせていただき、お帰りいただく場合がございます。

ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

会場案内



千代田区立日比谷図書文化館

(旧・都立日比谷図書館)

千代田区日比谷公園 1 番 4 号

*東京メトロ 丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」C4・B2 出口より徒歩 5 分

*都営地下鉄三田線「内幸町駅」A7 出口より徒歩 3 分

*東京メトロ 千代田線・日比谷線「日比谷駅」A14 出口より徒歩 7 分

*JR 新橋駅 日比谷口より徒歩 12 分

事業報告

(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)

1. 概況

(1) 当会を取り巻く環境

2022 年度は、2021 年度に続き日本を含め世界中が新型コロナウイルス感染症への対応を念頭に置きながら、徐々に平常状態への復帰を模索する 1 年となりました。「新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置」の宣言(以下、「緊急事態宣言」と「まん延防止等重点措置」の適用実施(以下、「まん延防止等重点措置」)が繰り返された 2021 年度とは違い、2022 年 3 月の「まん延防止等重点措置」の終了をもって 2022 年度は感染者数の増減はありながらも、通常化の模索を続ける 1 年間でもありました。

2021 年度に続き 2 回目となる 2022 年 3 月決算会社の決算、会計監査実務に課題が発生しつつも、監査役等の職務は昨年度の経験を活かしつつ、企業側も経済産業省、金融庁や日本公認会計士協会他関係官庁・協会等の対応指針に基づき昨年に続く形で最終的にはオンライン開催等も含めほとんどの株主総会は大きな混乱もなく終了出来ました。

企業のリモートワークが当たり前になり、監査役等も会計監査人同様、オンライン等を活用した各種リモート監査に取り組みました。いまだかつてない環境の変化の中、監査役等の皆様はそれぞれ悩みながら職務を進めたと考えています。

当会としては会員・会友の皆様の感染防止を最優先に感染症環境での監査等、現場の監査役等の職務に役立つ講座をオンライン方式開催を交えて提供し、監査役等の皆様の「母港」としての活動を継続して行って参りました。

(2) 会員・会友の状況

会員・会友数(期末人員)の変動

	2017年 9月	2018年 3月	2018年 9月	2019年 3月	2019年 9月	2020年 3月	2020年 9月	2021年 3月	2021年 9月	2022年 3月	2022年 9月	2023年 3月
会員	189	189	192	191	204	207	207	201	199	199	204	203
会友	148	145	148	143	149	147	156	149	148	140	141	133
合計	337	334	340	334	353	354	363	350	347	339	345	336

2022 年度は 2020 年度以来の新型コロナ感染症対策による様々な制約を受けながらの活動でもあり、ある程度予測されていたものの、2023 年 3 月末日現在の会員会友数は、会員 203 名・会友 133 名 総数 336 名と 2021 年度同様に減少傾向に歯止めをかけられない結果となりました。また 2022 年度計画(会員 202 名・会友 148 名 合計 350 名)に対しても大幅な減少を余儀なくされています。

残念ながらここ数年取り組んできた会員退任時の会友への移行促進の働きかけや既存の会員・会友の皆様の新入会員ご紹介も新型コロナ感染症対策下では顔を合わせる機会がなく、なかなか結果を期待することは出来ませんでした。

昨々年度当初からかかる事態を予測して 2021 年 3 月に発足させた「HP活用プロジェクト」でホームページ(以下「HP」)を活用した外部へのアピールを強化する方策は 2022 年 1 月に実施の運びとなり、HPの一部改修とそれに連動した効果的なリスティング広告の企画を推進し、実施しました。

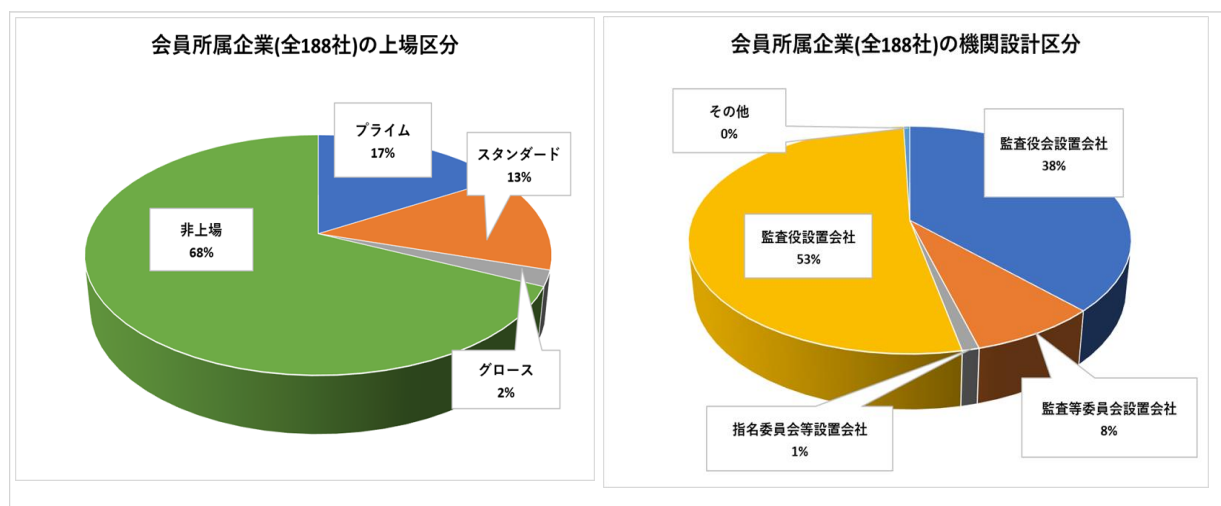
詳細を記述しますと当会の活動を健全に維持・拡大させていくために、会員・会友数を増加させていくことは最大の課題ですが、ここ数年取り組んできた会員退任時の会友への移行促進の働きかけや

既存会員・会友の皆様の新入会員・会友勧誘は新型コロナウイルス感染症対策下では顔を合わせる機会がなく、なかなか結果を期待することが出来ない状況が続くと思われます。かかる状況の中で、新型コロナウイルス感染症対策下でも新入会員・会友獲得促進のため、HPを活用した外部へのアピールを強化する方向をとることにし、HPの一部改修と体験セミナー誘導の広告(ランディングページ)の作成やそれに連動した効果的なリスティング広告の企画を立案しました。そしてこれらを推進するためにHP活用プロジェクトでは新たに作成したランディングページのリスティング広告を2022年1月から実施し、閲覧数の多いHPのトップページも修正しました。一応の完成を見て、HP活用プロジェクトは2022年9月に解散しました。

従来から会員・会友数の増加を目指し、まず新入会員には入会直後のオリエンテーション参加を働きかけ、オリエンテーションでは監査基礎講座、会計基礎講座から各部会等への積極的参加を強く呼びかけています。これは、会員に当会への帰属意識と愛着を持ってもらい、現職会員の退任時には本人は会友移行、後任者は会員という流れを作りたいということです。しかしながら懇親会の開催が不可能な状況が続き、入会2,3年目の会員に各セミナー・各確認書委員会等に運営委員としての参加を要請する機会が減っていることから、適切な懇親会の再開や新しい要請方法の模索が始まっています。

今後のWithコロナ環境の中で、新入会員・会友拡大を継続するためには、会員・会友へのサービス維持を目的とした、内容の更に充実した會報発行やコミュニケーションツールを使った情報提供(オンライン方式併用セミナー等の行事)により、双方向の情報交換を更に定着させ、その内容をHPに掲載し、会社法制に関する最新情報を求めている監査役等に当会のアピールをしていきたいと考えています。

また再就任を希望する元監査役等や退任間近の現役監査役等の知識習得のための新規入会や関連問い合わせが増加しており、監査役等経験者の加入が可能な当会の会友制度という特徴を監査役等にアピールすることも会員・会友獲得のため重要とも考えています。



2. 各部会の活動状況

2022年度の当会の活動も、すべからく新型コロナウイルス感染症の拡大(以下「コロナ禍」)への対応策の影響を受けました。ここで、改めて2022年の年初からの「コロナ禍」における当会の活動方針の変遷をまとめておきます。

- ① 日本国内でも「オミクロン株」を中心とした第6波感染が急拡大し、2022年1月7日に3県で「まん延防止等重点措置」(以下「まん防措置」)が適用され、中国などでは都市封鎖が拡大してき

ました。1月21日には「まん防措置」が13県で適用になり、やがて29県から34都道府県に適用拡大となりました。

- ② これを受けて、当会は1月24日に、会員・会友の健康と安全を最優先する考え方を再確認し、「リアル集合方式」の中止、「オンライン方式」は実施可、懇親会は自粛徹底することを公表しました。
- ③ 政府は、高齢者への3回目の接種が進み、医療提供体制への負荷軽減が見込めるとして、18都道府県で適用が継続している「まん防措置」を3月22日に解除する決定を行いました。これを受け当会は「行動指針(見直し)」に準拠した運営に戻し、「リアル集合方式+オンライン方式」の併用方式もしくは「オンライン方式」のみでの行事を定着させ、条件付きで懇親会の開催を復活させることになりました。
- ④ こうして、各部会の行事は、この方針のもと開催してきましたが、「コロナ禍」の改善が進めば、「リアル集合方式」への全面回帰への要望がある一方で、「オンライン方式」の下での利便性や遠隔地からの参加希望等があり、当面併用方式が一般化して参りました。この併用方式において、事務局の尽力で「ミーティングオウル」システムの採用で、会場参加者の姿がZOOMオンライン参加者にも見られるようになりました。この間、特定の外部の施設で採用する場合に、ネットワーク上の問題などのトラブルが発生しましたが、関係者の原因究明と改善策の提案などがあり、順次解決に向けて努力しています。
- ⑤ やがて、コロナ禍の状況が改善方向に進むことより、政府は2023年3月13日より、マスク着用を「個人の判断」に委ねる等、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の変更を実施することになりました。これを受けて同日、当会では2022年3月23日にメルマガで発信した『「まん防措置」の適用実施解除に伴う当会の対応』を次の通り変更し、2021年12月10日に発出した「行動指針(見直し)」は当面停止することにしました。
- ⑥ その結果、会員・会友が直接会って活動する事(=集合行事)は、2020年1月以前通りにすることになりました。また、コロナ禍の中で活用し工夫をしてきた「リアル集合方式+オンライン方式」の併用方式、もしくは「オンライン方式」のみを、当会の行事として定着させることで、会員・会友へのサービスの充実を図るよう致しました。懇親会については、親睦と更なる情報交換及び人脈作りに大変有益であること、また会員・会友の増加策としても大きな有効性を持っていることが再認識されましたので、今後も当会の安心・安全を考慮し、原則東京都の対応を参考にすることで懇親会開催の指針とすることに致しました。なお、東京都ではマスクの着脱は「屋内外を問わず、個人の判断に委ねる」となっていますが、高齢者が多い当会としては、屋内での飲食時を除き当面の間、マスクを着用することにしていきます。

(1) 監査部会 総括

当部会の12の各講座・セミナー・委員会・分科会・ゼミ等(以下「委員会等」)は、過去より担当理事及び各委員長や委員の尽力により監査職務に係る各種テーマを取り上げ、新たに発生した課題等もテーマに取り入れ、監査品質及び技術の向上並びにその継承を目的に、大変活発かつ積極的な活動を行ってきていました。

ところが、今年度もコロナ禍の中で、「リアル集合方式+オンライン方式」の併用方式を主に活用し、更に録画配信も実施することで、参加者数の増大についてはある程度の成果をあげましたが、反面、リアル会場の参加者は運営委員を除いてあまり増加がみられず、結果的に行事後の懇親会を通じた新規人脈作りの効果が期待するほどなかったことが反省点としてあります。

こうした中で、2022年7月14日に「委員会等」の委員長・担当理事が参加し、ZOOM会議にて監査

部会情報交換会を開催し、①各委員会等の 2022 年度活動計画の変更点や追加等の紹介、②各委員会等の活動に関する他の委員会等とのコラボレーション提案他、③各委員会等の運営委員候補及び後継運営委員長に関する情報、④活動休止案の紹介その他に関して、協議し情報交換を行いました。

この中で、各職務確認書に関する発表や説明を、監査基礎講座・監査技術ゼミ等で如何に計画するかの意見交換があり、また取締役職務執行確認書委員会の 2022 年度活動では、当年度の法令等の改訂等がないこともあり、改訂作業に関する活動は行わないことが報告されました。また、監査等委員(会)職務確認書委員会は 4 月 1 日より活動休止となっていますが、当会の監査等委員の要望もあり、「監査等委員会設置会社情報交換会」を年 2 回程度開催することも報告されました。

また、毎月のように新加入の会員・会友を対象にした当会のオリエンテーションが現在は ZOOM オンライン方式にて開催されていますが、その中で参加者の自己紹介の内容を参考にして、適宜監査部会の各委員会等への参加要請を積極的に行って来ましたが、オリエンテーション後の懇親会による密なフォロー対応が出来ないことにより、即効性ある成果は未だ多くはありません。

なお、12の委員会等の詳細報告は、下記の項目を参照ください。また、別途自主的活動を継続している3つの自主勉強会の報告を最後に紹介しておきます。

行事参加者数の変動

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
監査部会	2,777	2,842	2,819	2,222	3,307	3,004
セミナー・講座等	2,548	2,615	2,617	1,972	2,989	2,786
現職会員主対象講座	501	488	578	501	821	670
監査基礎講座	295	281	374	321	471	413
会計基礎講座(含・初歩講座)	206	207	204	180	350	257
その他一般講座	2,047	2,127	2,039	1,471	2,168	2,116
監査セミナー	894	975	971	491	911	817
※YouTube再生回数				0	1,094	635
監査実務研究会	367	390	384	389	595	615
※YouTube再生回数				71	238	
スタディグループ分科会	322	318	265	167	119	246
監査技術ゼミ(独立委員会S)	464	444	419	424	543	438
特別企画セミナー						
委員会活動	229	227	202	250	318	218
確認書委員会	138	185	139	165	189	122
取締役職務執行確認書	24	40	37	30	28	28
監査役職務確認書	27	25	27	59	65	41
企業集団内部統制監査確認書	17	61	39	52	61	53
監査等委員(会)職務確認書	70	59	36	24	35	0
監査役実務マニュアル委員会	41	36	63	62	84	96
法令改正検討委員会	50	6	0	23	45	0

※YouTube再生回数：会員・会友に限定して配信したYouTube録画を視聴した人数

・監査セミナー

2022年度の監査セミナーは、新任の講師として、青山学院大学法学部 教授 浜辺陽一郎氏、及び東京大学社会科学研究所 教授 田中 亘氏のお二人をお迎えし、日比谷図書文化館大ホールにおいて、リアル集合方式とオンライン方式の併用で、年11回(8月は休会)開催しました。

各月のテーマ及び講師は、次の通りです。

2022年4月は「令和4年株主総会に向けての留意点」日比谷パーク法律事務所 弁護士 松山

遙氏、5月は「取締役会実効性評価の実務と課題～監査役会実効性評価の在り方も含めて～」アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 塚本英巨氏、6月は「監査役等に対する期待は何かー立ち位置、役割、視点そして活動の連関から探るー」九州大学名誉教授 弁護士 西山芳喜氏、7月は「監査役と会計監査～令和3年7月19日最高裁判例が示唆すること～」獨協大学法学部 教授 高橋 均氏、8月は休会、9月は「内部公益通報制度における監査役の果たすべき役割」青山学院大学法学部 教授 浜辺陽一郎氏、10月は「知らなかったでは済まされない企業不正への責任と内部統制」山口利昭法律事務所 弁護士 山口利昭氏、11月は「企業統治改革と監査役等の役割」東京大学社会科学研究所 教授 田中 亘氏、12月は「監査役とは何か？」早稲田大学法学学術院 教授 尾崎安央氏、2023年1月は「激変する経営環境下において、取締役会は如何に対処すべきか～新たな巨大リスクに対処し持続可能な機会を確保するには」プロティビティLLC シニアマネージングディレクタ神林比洋雄氏、2月は「サステナビリティ時代のコンプライアンスとガバナンス～企業文化から考える」国広総合法律事務所 弁護士 五味祐子氏、3月は「40年間の企業会計及び企業経営の変遷と今後(2023年3月期決算をも見据えて)」公認会計士 中島康晴氏。

以上の通り、2022年度の監査セミナーは、直近の株主総会や決算関連のもの、コーポレートガバナンス関連のもの、近年頻発する企業不祥事を踏まえた監査役への期待や監査役等が知っておくべき最新情報など身近なもの、また、「監査役等とは何か」を考える上で大変有益なものなど、多岐にわたる内容を、著名な弁護士・大学教授他により講演して頂き、参加者数は、リアル集合方式での聴講者とオンライン方式での聴講者を合わせ、各セミナーは前年度と概ね同水準の数十名～100名規模となりました。

・監査基礎講座

当会の入り口ともいえる本講座ですが、2022年度は22/7月から23/5月まで11回の講座をすべてリアル集合方式とZoomオンライン方式の併用にて開催しました。オンライン方式は遠隔地の方も参加しやすいため、参加者は従来30名前後でしたが、22年度は会場とオンライン合わせ平均35名の参加となっております。

また、2020年度より始めたスタディグループ(SG)分科会との共同開催による「初めての監査役～私はこれから始めた」の特別講座は、今年度はSG分科会メンバー5名の監査役より実践を交えた具体的な監査活動の報告があり、受講者からも好評でした。なお、コロナ感染防止のため講座終了後の懇親会は実施していませんが、質疑・ディスカッションはオンライン方式でも活発になされています。

・会計基礎講座

2022年8月に、元(株)三菱電機ライフネットワークの松岡尚登氏を講師、眞田宗興氏をサブ講師として、簿記や会計に関する教科書的な学習ではなく、経理と経営を関連づけて捉える手法で会計初歩講座(2012年より開始、年1回開催・11回目)をオンライン方式で実施しました。

また例年通り、9月から2023年3月まで、営業部門、製造部門出身者など財務会計業務未経験者を主対象とする会計基礎講座を、各月1回計7回をリアル会場方式にて開催する計画でした。

10月、2023年2月、3月の3回の会計基礎講座については、リアル集合方式とオンライン方式の併用開催と致しましたが、その他の4回の開催は、新型コロナウイルスの影響も考慮して、オンライン方式のみの開催と致しました。

・監査実務研究会

昨年と同様に、外部講師による特別セミナー3回を含めて13回の研究会を開催しました。研究会はリアル集合方式とオンライン方式の併用を基本にしつつ、コロナ禍の状況も勘案して随時オンライン方式単独での開催となりました。参加者は平均48人と高水準で、コロナ禍前の平均38名を大きく上回っています。内容の充実と共に、自宅や会社から参加できるオンライン方式の採用が増加の要因と思われます。また外部講師を招いての特別セミナーも、日頃あまり聞けない経験談を伺うことが出来て好評でした。

テーマとしては、「安全マネジメント」、「働き方改革」、「KAM」、「内部統制」、「不正問題への対応」など実務に密着したテーマを基本としつつ、「東電株主代表訴訟」「情報セキュリティ」「サステナブル経営」などの時宜にマッチしたテーマや従来あまり取り上げてこなかった問題にも取り組んでいます。併せて、新たに「先進的な監査役(会)活動から学ぶ」シリーズとして、7月には「解任された一人監査役による増額報酬等請求事件」の元監査役を、11月には監査役の選任・報酬決定プロセスで先進的な活動を展開されている2社の監査役を、12月には優れた監査等委員会活動を実践された元取締役・監査等委員をお招きして、優れた経験から学ぶと共に、忌憚のない有益な意見交換を行うことが出来ました。

・スタディグループ分科会

本年度も一層の活動の活発化、運営委員の負担軽減を目的としてスタディグループ分科会(以下SG分科会)、監査技術ゼミそれぞれ5名計10名の委員で共同運営しています。また、2020年度より基礎講座との共同共催となった「初めての監査役」も3年目を迎え、定着してきています。

例年と同様にSG分科会のワーキンググループ(WG)テーマを決定後、監査基礎講座出席者にメールで参加を呼びかけ、またメルマガやホームページを駆使して参加希望を懸命に募りましたが、運営委員を除いては十数名しか集められませんでした。今年度の活動は、運営委員含めて22名で、ワーキンググループは7つで活動致しました。それぞれはとても活発な活動でした。

7月には初めての試みとして、SG分科会のPRを兼ねて、全体のメンバーを集めて、一斉キックオフを行うことも出来ました。コロナ禍以降初めて、全体で懇親会を行えたことは、SG分科会の神髄である「親睦」を深めることが出来、非常に有意義であったと思います。

また、今年度は、すべての発表がオンライン方式&リアル集合方式の併用開催を実施出来ましたし、毎回30名以上が参加いただけるといった発表会は、とても活気がありましたが、1月、2月に連続して発表会が続いてしまったことは、今後課題を残してしまいました。

・監査技術ゼミ

会員・会友の監査技術力の向上を目的に、監査技術に関する自己研鑽の学習の場を提供しています。

具体的には、①会員会友の知り合いの知識人(外部講師)による講演・質疑・意見交換(松下村塾や適塾のような雰囲気のあるセミナー)、②監査懇話会の成果物である職務確認書、監査役実務マニュアルの説明会開催による確認書、マニュアルの内容充実と活用度合いの向上、③パブリックコメント制度への対応:当会の公式な見解として提出する意見書(法令改正検討委員会)について、その論点を広く会員・会友の皆さんに説明する場の提供、に取り組んでいます。

① の外部講師を招いての上記の塾のような雰囲気のあるセミナーとして、

4月 株式会社スコラ・コンサルティング プロセスデザイナー 源明典子(げんめい)氏

「これから求められる組織のコミュニケーション ～心理的安全性と話し合える環境づくり」、

5月 東京霞ヶ関法律事務所 弁護士 遠藤元一氏

「不正事象に遭遇した監査役はどのように行動すべきか
～最近の2つの調査報告書を題材として監査役に求められる行動規範を考える」、
6月 株式会社社会安全研究所技術顧問、立教大学名誉教授、博士 芳賀 繁氏
「安全文化を創る（Safety culture）…組織の中に安全文化を醸成するには？」、
7月 パリテ社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 佐藤道子氏
「人事・労務管理を取り巻く最近の法改正と動向について」、
9月 KPMG コンサルティング アソシエイトパートナー 水戸貴之氏
「事例で学ぶ品質不正の原因と監査役に求められる対応」、
10月 公認会計士 久保恵一氏
「非財務情報の開示とその信頼性確保の動向」、
11月 顧客ロイヤルティ協会 理事長 伊藤秀典氏、理事 高木雄子氏
「顧客ロイヤルティの基本」、
23年1月 プロアクト法律事務所 弁護士 竹内朗氏
「最新の実務上の諸課題に対する監査役等の役割と対応…フリーディスカッションを中心に」
を、開催しました。

② の懇話会の成果物の紹介については

12月 監査役実務マニュアル委員会委員長 堀田和郎氏
監査懇話会が編集する出版物「最新 監査役の実務マニュアル」の解説、
23年2月 取締役職務執行確認書委員会委員長 小林正一氏
「取締役職務執行確認書(2022年版)」の解説、
23年4月 監査役職務確認書委員会委員長、監査等委員(会)職務確認書委員会元委員長
堀田和郎氏による「監査役職務確認書(2023年版)」と「監査等委員(会)職務確認書(2022年版)」
の解説、企業集団内部統制監査確認書委員会委員長 浅見公一氏による「企業集団内部統制
に関する監査役職務確認書(2023年版)」の解説、を開催しました。

③のパブコメ対応は、22年度大きな法令改正等がなかったことから開催しませんでした。

以上の活動はコロナ禍の落ち着きを踏まえ、外部講師との質疑を活発化させるため内4回についてはリアル集合方式での開催とし、オンライン方式を併用しました。これまでの参加者は平均43.8名です(20年度平均43名、21年度平均50.4名)。また終了後のアンケートにより追加質問や自由な意見を募集しており、会員・会友の理解の助けとなっています。

尚、開催日に職務都合等で不参加の会員や会友への便宜を図る目的で、監査技術ゼミの講演資料について講演者の了承を得たものについては、当会の会員・会友限定の情報としてHP公開を継続しています。

・取締役職務執行確認書委員会

2022年度取締役職務執行確認書委員会は、会社法やコーポレートガバナンス・コードなど特に大きな法令改正はないと認識し、改訂の必要性も含めて委員会で検討した結果、改訂は行いませんでした。

・監査役職務確認書委員会

「監査役職務確認書」は、2011年3月に初版を公表以来、経営環境の変化に合わせ監査役・監査役

会の標準的な職務はどうあるべきかを追究し毎年改訂を重ねています。今年度の第 13 回改訂では、委員 8 名が 2022 年 10 月初旬から本年 2 月にかけてオンライン会議に参加し検討を進めました。本年 3 月に理事会で改訂内容の承認を受け、当会ホームページに改訂版と新旧対照表を掲載しました。

主要な改訂点は、次の各項目となります。

- ①上場会社の監査役が取締役会の意思決定・監督の状況を監査するに当たって、CG コードの原則等を着眼点とする旨、[確認事項]と[説明]に追加しています。
- ②反社会的勢力との関係遮断に関する[説明]と[監査のツボ]の文章改訂では、その必要性を強調し、具体的な監査の着眼点を記載しました
- ③改正会社法の株主総会資料の電子提供制度が 2022 年 9 月 1 日から施行されたことに鑑み、監査役の調査・報告権限の内容に関して従前の[説明]文章を改訂し、電子提供制度における監査役の異議・請求権限等についても具体的に記載しました。
- ④別紙として公表しているコロナ禍における監査活動の留意点についても現状に即した改訂を施し、「コロナ禍を踏まえた監査役職務の留意点(2023 年版)」を作成しました。
- ⑤昨年まで別紙公表していた「監査役職務確認書の利用ガイド」を廃止し、確認書の中にその趣旨を表現した文章を盛り込みました。

・企業集団内部統制監査確認書委員会

2022 年 10 月から今期の委員会を開始し、監査役職務確認書の改訂プロセスの状況も確認しつつ、5 名の委員とサポートメンバー 3 名で改訂作業を行いました。会社法編では、利用者の利用のし易さに視点をおいて構成の見直しを行いました。具体的には、冒頭に「本確認書利用ガイド」及び「本確認書で用いられる用語について」を配置し、確認作業に入る前に利用方法を確認できるようにしました。また、会計監査人との連携に関して、日本公認会計士協会の基準の最新版に対応した見直しを行いました。金融商品取引法編では、今回見直しする箇所はありませんでしたが、会社法編も含めて一部語句の修正等を行いました。

今期改訂作業は本年 2 月に終了し、「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書(2023 年第 9 回改訂版)」を 3 月下旬に当会ホームページ上に公表しました。

・監査等委員(会)職務確認書委員会

監査等委員(会)職務確認書は、2018 年 6 月に初版を公表し、2022 年 2 月に第 3 回改訂版を公表し、監査技術ゼミを通じて改定内容の概要を解説していました。

なお、2022 年度については、この第 3 回改訂版がそのまま活用できること、及び諸般の事情もあり、当委員会の活動は 2022 年 4 月 1 日より休会となっていました。こうした中で、2022 年 4 月に、「取締役監査等委員に新規加入頂くための検討委員会」に関する事前ヒアリングを兼ねて、4 名の監査等委員と会長・副会長 2 名を含めた 6 名での Zoom オンライン会議を開催し、4 社の会社概要発表を行いながら、今後の在り方を議論致しました。その結果、今後は年 2 回程度の監査等委員による「情報交換会」を行うことが有意義である事、また新入会者へのオリエンテーションの際に、監査等委員に対しては、この情報交換会への案内を密にする事などが確認されました。

それを受けて、2022 年 12 月に「監査等委員会設置会社情報交換会」の名のもとに第 2 回として、5 名の監査等委員及び副会長・監査部会長補佐の 2 名の計 7 名にて Zoom オンライン会議を持ち、4 社の会社概要発表及び 1 社の特別報告「監査等委員会と内部監査部門の連携」があり、また事前に提案された情報交換テーマについての質疑応答等が積極的になされました。

特に、ここでは、今後も年 2 回程度の定期的情報交換会を開催することが全員で了承され、次回は 2023 年 6 月を予定することが確認されました。今後、この情報交換会がより充実していくことにより、

将来確認書の改訂が必要な時期に、確認書委員会が復活できる可能性が高まると思われます。

・監査役実務マニュアル委員会

「最新 監査役の実務マニュアル」は、監査懇話会の会員等が執筆と編集を行い、新日本法規出版(株)が出版する書籍です。2014 年 10 月に初版を刊行しました。内容を常に最新の状態に保つため、毎年、追録作業(新設項目追加・既存項目補正)を継続して行っています。2022 年度は、昨年度より委員を 3 名増員し合計 13 名で 4 月から 9 月の間、追録作業を行いました。

最近の監査環境の変化に対応し、以下の項目 3 件を新設しました。

- ①コロナ禍で監査の実効性を確保する
- ②重要電子データを閲覧する
- ③株主総会資料の電子提供制度の内容を理解する

真田宗興委員が執筆する「監査役参考事例集」(事件簿)の新設は次の通りです。

- ①最高裁判決は「高裁に差し戻す」ー印刷業Xの預金残高確認事件
- ②なぜ監査委員は再選されなかったのかーT社(東芝)2021 年 6 月株主総会顛末
- ③監査役よ、原点に帰れーM(三菱)電気品質不正事件に思う

その他、267 項目中 82 項目に修正・補正を行い、2022 年 10 月に追録版を読者に配本しました。2022 年 8 月 1 日現在、監査懇話会会員への追録有償販売部数は 98 部であり、出版社全体の追録有償販売部数 526 部となっています。また、本書籍をオンラインで閲覧出来るしくみを新日本法規出版社が提供しており、当会会員・会友はパスワード入力により閲覧が可能です。

・法令改正検討委員会

当委員会は 2014 年 7 月に設置され、今までに①法務省への「会社法施行規則改正案に関する意見(平成 26 年 12 月 22 日)」、②金融庁への「コーポレートガバナンス・コード(原案)に関する意見(平成 27 年 1 月 22 日)」、③法務省への「会社法制(企業統治等)の見直しに関する中間試案に対する意見(平成 30 年 4 月 1 日)」、④東証への「コーポレートガバナンス・コード改訂案」に対する意見及び金融庁への「投資家と企業の対話ガイドライン案」に対する意見(共に平成 30 年 4 月 24 日)、⑤法務省への「会社法改正に伴う法務省関係政令及び会社法施行規則等の改正に関する意見(令和 2 年 9 月 29 日)、⑥東証への「コーポレートガバナンス・コード改訂案」及び金融庁への「投資家と企業の対話ガイドライン改訂案」に対する意見(令和 3 年 5 月 5 日)を提出してきました。

本年度は会社法やCGコードの改定が実施されていないので、委員会活動は休止しています。

・3 つの自主勉強会

- ① 「非上場・オーナー系企業の会」・・・2022 年度が第 5 期となりましたが、当会退会によるメンバーの退会や新会員からの新入会者が複数いる状況で新年度がスタートしました。昨年 7 月より Zoom 方式で例会を開催し(3 月まで 8 回)、オブザーバー含めて毎回 12 名前後で開催しています。オーナー系企業ならではの悩みや監査役の実態をテーマに、毎回司会役を中心に情報交換を行って参りました。

IPO 準備企業の参加者や Zoom による遠隔地からの参加者もあり、例会終了後には Zoom 懇親会も定例化しています。今後も、オリエンテーション参加の新人の方には、世話人からテスト参加の声掛けを行う予定です。また、IPO 準備中の企業やオーナー系企業の監査役等で悩みや課題を持っている方の参加を希望しています。

- ② 「海外子会社監査情報交換会」・・・本年 1 月に 1 年ぶりの情報交換会を Zoom オンライン方式で開催しましたが、これはコロナ禍で長らく出来なかった海外往査の実例報告としては実

に2年1ヶ月振りの事でした。大阪在の監査等委員会設置会社メンバーより、インドネシア監査を中心に、コロナ禍での外国入国手続きの最新情報を含め興味深い報告内容でしたが、13名が参加し、その後のアンケートでの質疑応答も活発に行われました。

当会は、2017年よりスタートし5年半で累計26回開催していますが、2022年度では唯一の開催でした。今後、海外往査が復活する企業が増えると思われますので、事例発表の場を増加すべく予定しています。

- ③「IPO 準備中企業の会」・・・IPO 準備中企業における常勤監査役の役割は重要視されており、常勤監査役としての職務に加え、IPO 準備という特有な状況下の中で、監査役としての独立性・非業務執行の立場を担保しながら、支援という必要性も現実的な状況に有ります。又、常勤監査役の力量が試される恰好の機会が IPO 準備中企業とも云えます。

かかる状況下、IPO 準備中企業における常勤監査役の在り方を IPO 関連の知見等のレベルアップを中心に研鑽を図るのが目的で設立されたものです。

2021年12月に第1回をスタート以来、月に1回のペースで、週末の2時間を利用し、研鑽を図ってまいりました。2023年1月開催にて計14回を数えました。メンバーは、10名強となっています。

(2)一般部会

本年度は、新型コロナの第7波、第8波の到来があったものの、一般部会では、それぞれの委員長・委員の工夫と努力により、研修見学会、講演会ともに、概ね計画通り開催することが出来ました。講演会では会場と Zoom の併用、YouTube 配信の方式が定着しました。研修見学会ではバス利用が1回減りましたが、現地集合、特別研見学会と合わせ計画通り年10回の開催が出来ました。詳しくは研修見学会、講演会の報告をご参照ください。

行事参加者数の変動

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
一般部会	1,531	1,487	1,327	578	846	1,211
研修見学会(含・特別)	461	398	348	67	88	217
講演会	1,070	1,089	979	511	758	994
※YouTube再生回数				694	1,065	948

※YouTube再生回数：会員・会友に限定して配信したYouTube録画を視聴した人数

・講演会

20、21年度に引き続き Zoom を使用したオンライン聴講は1昨年1月からミーティングオウルを導入し、精度が格段に向上したこともあり、すっかり定着しました。ことに現役会員は会社を空けることなく聴講できるとあって、好評でした。半面リアル参加者の数が、コロナ禍以前の半数にも満たず、今後の課題です。

本来は休会の8月にも講演会を実施、12月には寄稿も駆使して、講演会は13回実施したことになり、委員の努力を多としたい。特筆すべきはご夫婦・友人同伴を認めた「11月講演会・源氏物語を聴く」です。源氏物語翻訳の最年少作家となった、人気の角田光代氏の起用が当たり、丁度コロナ禍の谷間だったこともあり、来場者は124人と今年度最高を記録しました。コロナ禍以前はこの程度の参加者は年に1～2回はあり、本来ならば驚くほどの数字ではありません。しかし、中身的には奥様を伴った方は、“家庭円満”&“退職した旦那の活動紹介の場になった”との声も寄せられ、また、5～6人と多くの友人と伴われた方もおり、当会の活動宣伝の場ともなった、と思います。

テーマ別では歴史3回、政治3回、国際情勢3回、地方自治、芸術文化、経済、医療・健康各1回でした。

年間の講演テーマと講師、参加者は以下です。

- 4月「日本農業を憂える」(山田・自民党参院議員、ZOOM 49人・会場 27人)
- 5月「死者の立憲主義」(中島・東工大教授、ZOOM 48人・会場 30人)
- 6月「三内丸山遺跡を語る」(岡田・青森県参事、ZOOM 45人・会場 26人)
- 7月「地方政治の改革等」(小島・前東京都特別顧問、ZOOM 40人・会場 30人)
- 8月「参院選後の政局と政治課題」(山田・毎日新聞特別編集委員、ZOOM 42人・会場 25人)
- 9月「台湾、香港問題」(野島・大東文化大特任教授、ZOOM 49人・会場 31人)
- 10月「記紀と神話」(平藤・國學院大教授、ZOOM 37人・会場 40人)
- 11月「『源氏物語』を聴く」(角田光代氏、遠藤征志氏、会場 124人)
- 12月「北条氏の時代」(本郷・東大史料編纂所教授、ZOOM 44人・会場 45人)
- 1月号寄稿「米中間選挙」(会田・関西大特任教授)
- 1月「2023年の日本経済」(熊野・首席エコノミスト、ZOOM 77人・会場 29人)
- 2月「現代社会の『分断』等」(三浦・阪大教授、ZOOM 51人・会場 38人)
- 3月「糖尿病等&ママドクターから」(朝日生命研究所部長、ZOOM 37人・会場 30人)

・研修見学会

2022年度は期初計画では、バス利用4回、現地集合5回(七福神巡りを含む)、特別研修見学会を予定していましたが、コロナ禍の継続により、バス利用を1回減らして3回としました。一方、昨年度延期となった訪問先に新規の訪問先を加えて、七福神めぐりも含め現地集合を1回増やして6回行い、特別研修見学会も行いましたので、計画通り年間で10回の研修見学会を実施することができました。見学の受け入れ状況も依然として厳しいうえに、コロナ罹患への懸念もあり、参加者数は14名～29名と、前年度と同様に低調で、活動は大きく制約されました。

2022年度の見学先と参加者は以下の通りです。

- 4月 富士通テクノロジーホール:参加者 24名
- 5月 CYBERDYNE(サイバーダイン)(株)studio、笠間工芸の丘、筑波海軍航空隊記念館(バス利用):参加者 20名
- 6月 NTT 技術史料館・先端技術展示ホール(現地集合)参加者 26名
- 7月 防衛省・自衛隊 市ヶ谷地区(現地集合)参加者 29名
- 9月 東京消防庁 本所防災館(現地集合)参加者 21名
- 10月 東京農業大学「食と農」の博物館(現地集合):参加者21名
- 11月 古河機械金属(株)足尾事業所・足尾銅山・日光の史跡(特別研修見学会) 参加者14名
- 12月 茨城県霞ヶ浦環境科学センター・栽培漁業センター、予科練平和記念館、愛友酒造(株):(バス利用) 参加者 15名
- 1月 七福神めぐり 池上(現地集合) 参加者23名
- 3月 織物の町桐生と足利 (バス利用)参加者25名

(3)生涯学習部会・同好会

今年度は新型コロナ第7波第8波の到来があったものの、生涯学習部会・同好会の殆どの部会で感染防止に留意しながら対面による活動が出来、概ね当初計画どおりの活動が出来ました。詳しくは各生涯学習部会・各同好会の報告をご参照ください。

行事参加者数の変動

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
生涯学習部会	789	866	708	508	486	613
写友会	139	168	199	134	122	162
画友会	125	122	114	73	38	80
楽友会	285	323	195	173	207	212
句遊会	120	114	95	92	94	88
棋友会	120	139	105	36	25	71
同好会	520	648	542	237	283	477
声友会	109	126	93	0	0	0
エッセイクラブ	71	57	51	67	86	78
ウォーキング同好会	57	71	44	24	26	41
楽器演奏同好会	91	111	91	66	90	104
江戸文化研究会	192	283	263	80	81	254
囲碁会	0	0	0	0	0	0
ゴルフ会	24	31	33	13	14	26

・生涯学習部会

生涯学習部会の活動状況は以下の通りです。

***写友会**は4月に特別例会(40周年記念臨時例会)を明治記念館で行い、写友会40周年の歴史を振り返り、コロナ禍で途絶えていた会員相互の一層のコミュニケーションを図りました。例会は3年ぶりの一泊旅行撮影会(日光・鬼怒川)を含む8回(撮影会3回、講評5回)開催しました。講評はリアル会場方式で行い、データ((USB, Google drive)参加の方にはICレコーダで合地先生の講評をお届けするなど開催方法には柔軟に対応しました。合同展には2回(7月・2月)出展を行いました。

***画友会**は、年7回の屋内写生会、年2回の屋外写生会、年2回の合同展出展及び講評会を行いました。

***楽友会**は、Zoomオンライン2回、リアル例会を11回開催しました。昨年10月には、楽友会の前身である音楽鑑賞会の発足25周年に当たるのを記念し、バッハの「マタイ受難曲」をテーマに「音楽鑑賞会」を開催、楽友会メンバー以外では10名が参加されました。2月には「楽友会・声友会・楽器演奏同好会の合同演奏会」を開催、34名が参加して浅草大黒屋別館ホールで、コロナ自粛の鬱憤を晴らすかのような大きな声(勿論、マスク装着)で歌い、演奏しました。3月末には3年ぶりの「文京区合唱のつどい」に出演、23年度の重点練習曲2曲をご披露しました。

***句遊会**は、コロナ禍の鎮静化に伴い、4月のみオンライン方式句会としました。5月以降は菱友会事務所で通常の句会を開催しました。また、10月には3年ぶりの吟行を実施しました。句遊会会員の増加を目指し、監査懇話会会員、会友の方に俳句を楽しんでいただくことを目的に、体験句会を6月より開始しました。各月2～3名の方から体験投句があり、順調に推移しています。12月には1名の新規入会があり、活動会員数は10名となりました。句会での詠草作品をHPで公開するとともに、例年通り合同展にも参加し、自作と写友会とのコラボ作品を発表しました。

***棋友会**は、昨年に続きコロナ禍の影響を上期に受け、6.7.8月は月例会の中止を余儀なくされました。結果、「月例会」8回、「合宿大会」2回の開催、念願だった「日本将棋連盟主催大会」への出場2回の実績は望外でした。また、詰将棋出題と皆様からの回答、体験参加のお誘い、「合宿大会出場記」の報告にて皆様に活動情報を提供でき、強力な新人を1人確保したことは、層の厚さを目指す棋友会としては嬉しいかぎりでした。但し、「監査懇話会将棋大会」復活と、囲碁との合流による「新たな棋友会」の創設は実現できず、来期への課題となりました。今期参加者人数は71名でし

た。月例会8回(47名)、合宿大会2回(13名)日本将棋連盟主催大会2回(11名)計71名でした。
尚、合宿大会には OB 会員6名の参加がありました。

・同好会

同好会各会の活動状況は以下の通りです。

***声友会**は毎月心身の健康維持と親睦のために歌声を披露し合うことを活動主旨としておりますが、今年度もコロナ感染が収束しなかったため、基本的な感染対策である三密の回避に配慮し、月例会の活動自粛を続けましたが、2 月には感染対策に配慮した形での楽友会・楽器演奏同好会との合同演奏会に参画し、6 名の参加を得ました。

***ウォーキング同好会**は、都内もしくは近郷の散策を毎年、上期・下期各2回として年4回を計画実施するのを原則としています。今年度も、コロナ禍の影響がある中、上期6月は市川市で暮らした文化人や由緒ある寺社の一部。9月は皇居東御苑を散策、下期 12 月は永田町から赤坂(TBS が出来てからは業界人が通う大人の街へと変遷した)エリアを散策しました。3 月は昭和の漫画家の聖地巡りの他、国の重要文化財に指定された重文を含めた副都心池袋周辺の一部を散策しました。今後とも健康・年齢面を考慮した、参加して見ようと思われるような散策コースを計画します。

***楽器演奏同好会**は、新型コロナウイルス感染対策のため、新年交礼会での演奏は中止となりました。リアル例会は7月を除き毎月開催し、2022年度の練習曲の演奏と、合同演奏会に向けて全体練習を行いました。また、カンサス結成10周年記念 CD 制作の録音等行いました。7 月は Zoom オンラインミーティングを開催し、会員相互の情報交換等行いました。また、2023年2月 27 日、楽友会、声友会との合同演奏会を開催いたしました。

***エッセイクラブ**は従来奇数月に会合を持ちメンバーの作品を批評しあっています。2022年は6回中、台風の影響で1回メール方式を採りました。一方でコロナ禍での自粛で在宅時間が増加した機会をとらえて 2020 年度から新たに設けた、偶数月のメールによる「自由エッセイの会」も定着し、3 月からはこの仕組みを使い会員・会友からの投稿も受け入れています。

***江戸文化研究会**は、参加者からの会費で費用を賄うという特性上、リアル会場方式を採用せざるを得ません。2022 年度は月例での行事に加えて、人間国宝に認定された歌舞伎俳優・中村梅玉さん一門の研鑽発表会とそれに出演した中村梅乃さんの講演を特別企画として実施し、落語独演会 2 回、歌舞伎鑑賞会1回を含めて都合 13 回の行事を実施、参加者数累計は延べ 254 名となりました。江戸文化に多面的な切り口から触れる行事は、参加者の皆さんからご好評をいただいています。

【合同展】

第36回合同展(写友、画友、句遊)を2022年7月10日～14日に、第37回合同展を2023年2月21日～25日に、会場はいずれも文京シビックセンター・ギャラリー(展示室1)で開催しました。前年度はコロナで年1回の開催でしたが今年度は年2回開催出来ました。

(4)総務統括

・ゴルフ会

現役メンバーの参加を期待して、平日ではなく9月3日の土曜日に利根川パークゴルフ場で第 238 回ゴルフ大会を開催しました。晴天に恵まれ、14名が参加しコースコンディションが良く駅からのアクセスの良いことは好評でした。第 239 回ゴルフ会は3月22日に東京国際ゴルフ倶楽部で開催されましたが、コロナ感染状況が下火となったので、しばらくぶりにプレー後の表彰式を兼ねた親睦パーティーを開催出来ました。七分咲きの桜と晴天に恵まれ12名の参加でしたが、都合つかず参加出来ない方が数名いました。

・会報委員会

コロナ禍で催行中止が相次いでいた 研修見学会が 22 年度 4 月から、全面的に復活しました。會報原稿の三本柱の一つであり、今年度會報はやっと、従来の紙面建てに戻って、見栄えのするものになったと言えるでしょう。見学研修会の写真はカラー化と優遇し、枚数も 3～4 枚としました。ただ、5 月号の監査セミナー原稿、6 月号の講演会原稿で、図表をそれぞれ 8 枚、5 枚とカラー化したため、印刷費用が予算を大幅に上回ってしまいました。また、原稿量そのものも、5 月号で講演会委員が通常の 2 倍以上の 1 万 6 千字もの原稿提出、そのまま掲載して、同様印刷費の高騰を招きました。このため、7 月号、10 月号では講師と筆者の了解を得て、會報の中には収容せず、別刷りとして、予算厳守を心がけました。ただ、講師としては別刷りであっても、自分が話したことが全面的に掲載されることの方が良さそうな印象でしたので、来年度は、講演会側に「1 万字以上の原稿については、別刷りで」と伝えたいと考えています。監査セミナー原稿は 22 年度は全て講師の寄稿でした。先生原稿であり、簡単に直すわけにもいかず、字数も 8 千字前後が多く、ページ数増の主要因ともなっています。

企画記事「2 年目の監査役を囲んで」はもう 11 年目を迎えました。久々にリアル開催しましたが、毎年違った悩みや疑問が出され、なかなか読みでのある記事となりました。

・広報委員会

2023 年 3 月末日現在の会員会友数は会員 203 名・会友 133 名 総数 336 名と、会員数は、2022 年度計画値の 202 名前後を維持出来ていますが、会友数は計画値 148 名に対して大幅な未達となりました。

広報委員会としては、体験セミナー募集を目的とした専用ページ(ランディングページ)の活用、リスティング広告、ホームページの改修を実施し、新入会員獲得にも一定の効果はあったものと判断しています。

会友数の減少については、新型コロナウイルス感染症対策により顔を合わせる機会が減少したことで、研修見学会や生涯学習部会など会友としても積極的に活動いただける場への参加のきっかけを掴めないまま、監査役等退任のタイミングで退会されるケースが多いことが原因のように見受けられます。

会員・会友数推移

*2020 年 3 月末日	会員 207 名・会友 147 名、総数 354 名
↓	
*2021 年 3 月末日	会員 201 名・会友 149 名、総数 350 名
↓	
*2022 年 3 月末日	会員 199 名・会友 140 名 総数 339 名
↓	
*2023 年 3 月末日	会員 203 名・会友 133 名 総数 336 名

広報委員会の 2022 年度の主な施策は以下の通りとなります。

① 体験セミナー受講者、新入会員向けアンケートの実施

新型コロナウイルス感染症対策の影響で以前の主な会員勧誘の手段であった日本監査役協会の部会等での声掛けが難しくなっており、ホームページ等による情報提供の重要性が増してきています。ホームページ等による情報提供をより効果的に行うため、体験セミナー受講者、新入会員向けにアンケートを実施し、当会を知ったきっかけの把握、従来から実施しているリスティング広告の効果、

入会に至った動機などを継続的に把握することに努めました。

アンケートの結果、主に以下の点が判明しました。

- ・前任者等からの紹介などを除き、監査役向け研修、セミナーを求めて Web 検索を行った際に当会を知ったケースがほとんどであった。
- ・当会への加入を決めた理由は、監査役向けの研修の場が充実していることを理由とした新入会員が多かった。

② 体験セミナー募集専用ページ(ランディングページ)の活用

2022 年 1 月に立ち上げた体験セミナー募集に特化した、所謂、チラシ的な専用ページ(ランディングページ)を、このページを対象にリスティング広告による誘導を継続しました。また、体験セミナーの実施実績、受講者からいただいた感想を体験セミナー募集専用ページに掲載するなどの改善に努めました。

例年活動が低調となる 9 月を除き、コンスタントに体験セミナーへの申し込みがあり、リスティング広告と合わせ、体験セミナー受講者の獲得には一定の効果があったものと判断しています。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申込者数	3	3	6	5	0	5	4	4	2	3	3

③ リスティング広告の通年実施

リスティング広告に関しては、例年、予算消化の状況に鑑み、8月ごろに一旦停止し、年明け頃に再開するという運用を行って参りましたが、

- ・アンケートの結果、Web 上にて当会を知ったケースのほとんどが監査役向け研修、セミナーを求めて検索を行っており、リスティング広告のキーワード(Web 検索時にヒットする対象)を、これらに関連するものに絞り込むことで、費用対効果の向上が期待出来ること
- ・どの時期にリスティング広告を配信することが効果的か？の判断が難しいこと
- ・リスティング広告の配信計画を、HP 制作、Web 配信を委託している「㈱インフィニットポイント」
と協議したところ、一定期間リスティング広告を停止すると広告媒体の Google、Yahoo 側の配信履歴等が消去されてしまい、効率的ではないとの指摘があったこと

から、毎月の広告費を一定額に抑えることで、リスティング広告を通年で実施することとしました。

リスティング広告実施内容

- ・広告代理店 ㈱インフィニットポイント
- ・広告媒体 Yahoo と Google
- ・広告費用

2020 年度実績	1,540 千円
2021 年度実績	1,298 千円
2022 年度見込み	1,310 千円

④ ホームページの改修

アンケートの結果、

- ・ホームページの見栄えの改善を求める意見があったこと
- ・ホームページ等の情報のみで入会に至ったケースも散見され、ホームページによる情報提供の重要性が以前より増してきていること

から、2022 年 4 月、2022 年 9 月の 2 回にわたって、ホームページの改修を行いました。

第 1 次改修 2022 年 4 月リリース 165 千円

- ・TOP ページビジュアルの修正
- ・「法律相談窓口」の追加

第 2 次改修 2022 年 9 月リリース 154 千円

- ・会員獲得強化
- ・理事会活動報告追加

⑤ 新入会員会友に対するオリエンテーション

- ・第 1 回(2012 年 4 月)～第 37 回(2016 年 3 月):累計 149 名
- ・第 38 回(2016 年 4 月)～第 47 回(2017 年 3 月):累計 197 名(2016 年度累計 48 名)
- ・第 48 回(2017 年 4 月)～第 58 回(2018 年 3 月):累計 246 名(2017 年度累計 49 名)
- ・第 59 回(2018 年 4 月)～第 70 回(2019 年 3 月):累計 285 名(2018 年度累計 39 名)
- ・第 71 回(2019 年 4 月)～第 80 回(2020 年 2 月):累計 334 名(2019 年度累計 49 名)
- ＊2020 年 3 月より 2020 年 6 月まで新型コロナウイルス感染症対策のため休止
- ・第 81 回(2020 年 7 月)～第 89 回(2021 年 3 月):累計 374 名(2020 年度累計 40 名)
- ・第 90 回(2021 年 4 月)～第 98 回(2022 年 3 月):累計 412 名(2022 年度累計 38 名)
- ・第 99 回(2022 年 4 月)～第 107 回(2023 年 3 月):累計 444 名(2022 年度累計 32 名)

⑥ 月刊「監査役」への広告掲載

2023 年 2 月号より 6 月号まで、2020 年度と同デザインで今期も月刊「監査役」に広告掲載を行っております。定量的な評価はなかなか出来ませんが、新入会につながる当会ホームページへの誘導と日本監査役協会との関係維持のため、今後も同等の広告掲載を行います。

- ・一回当たり掲載料 30,000 円

・ホームページ管理委員会

セミナー・研究会・講演会・同好会等の予告案内・活動実績・公開資料などを速やかにホームページに掲載し、会員・会友間の情報共有や各部会・同好会の活動のサポートに努めて参りました。

ホームページ管理委員会は 3 回開催し、委員会の職務の確認、会員限定ページへのログインパスワードの改訂検討、当会ホームページ閲覧利用状況のデータ取得・分析・報告等についての意見交換等を行いました。

また、今年度は総務委員会中心に 2023 年 2 月にホームページを改訂し、マイページシステムを導入しましたが、その際に委員会として協力致しました。

・総務委員会

2022 年 9 月に解散した H P 活用プロジェクトの活動の中で改めて認識されたことは現在当会で受け手がない諸課題（IT 関連の諸課題、数年の内に課題となる個人情報保護方針に係る諸課題）を検討する委員会が必要でした。そこで新たに総務委員会を組織することを 2022 年 9 月の理事会にて決定しました。

最初のテーマとしては講演会等の多数のオンライン会議出席者管理が煩雑であるため、当会の各部会の行事開催管理者（各委員長、事務局等）の負担の軽減に寄与する「マイページシステム導入」の検討を進めました。2023 年 2 月 1 日に完成をし、そのリリースをする際に当会のセキュリティ向上のため、会員・会友のログインパスワード設定のセキュリティ強化も実施し

ました。

3. その他の施策

・事務局業務について

2022 年度も一般部会・監査部会の行事開催案内、参加募集にメールマガジンを活用した結果、メールマガジン発信回数は 2021 年度 133 回、2022 年度 144 回と毎月 10 件強のペースでの発信となりました。講演会・監査セミナーはオンライン方式により Zoom 録画をした動画を YouTube にアップし、当日視聴出来なかった方が後日視聴出来るようにしています。また、2023 年 2 月からはマイページシステムを利用して、各種行事への参加申込みが出来るようになりました。今後も会員・会友の皆様へのより一層のサービス提供に努めて参ります。

4. 財務について

2022 年度は、平均人員ベースで会員 202 名、会友 148 名を前提とし、収入 20,619 千円、支出 22,858 千円とする計画で、コロナ禍の中、事業に取り組んで参りました。

その結果、「1.概況-(2)会員・会友の状況」の項でご報告のとおり、期末人員ベースでは会員が4名増、会友が7名減の実績でしたが、平均人員ベースでは会員は計画値を 3 名下回る 199 名、会友は 12 名下回る 136 名となりました。

収入は、会員及び会友の減少による会費収入が計画の▲524 千円、研修見学会収入は▲430 千円、新年交礼会中止で▲783 千円で、計画の▲1,530 千円で、19,088 千円の実績となりました。

支出は、コロナ禍の影響もあり、行事費は計画の▲1,612 千円の 10,659 千円、管理費は弁護士への委託手数料の発生もあり、計画の 325 千円増加の 10,912 千円になりました。支出合計は計画の▲1,286 千円の 21,571 千円となり、その結果、当期純利益は▲2,483 千円となりました。

損益の変動（千円）

（会員・会友：平均人員）

		2017年度 (H29) 実績	2018年度 (H30) 実績	2019年度 (H31/R1) 実績	2020年度 (R2) 実績	2021年度 (R3) 実績	2022計画	2022年度 (R4) 実績
会員 会友 合計	会員(人)	185	190	200	203	197	202	199
	会友(人)	144	144	145	150	144	148	136
	合計(人)	329	334	345	353	341	350	335
収入	会費	17,193	17,514	18,182	18,568	17,913	18,432	17,908
	その他	2,852	2,531	2,927	615	1,360	2,187	1,180
	合計	20,045	20,045	21,109	19,203	19,273	20,619	19,088
支出	監査部会	2,356	2,335	2,192	2,202	2,435	3,105	2,646
	一般部会	3,971	3,630	3,913	1,445	3,084	4,202	3,853
	生涯学習部会	625	713	776	743	694	800	767
	その他行事費	2,846	9,713	3,510	3,343	3,122	4,165	3,393
	管理費	9,952	10,048	9,592	10,192	10,418	10,586	10,912
	合 計	19,750	19,761	19,983	17,926	19,753	22,858	21,571
一般会計損益		295	284	1,126	1,277	-480	-2,239	-2,483
当期損益		295	284	1,126	1,277	-480	-2,239	-2,483

5. その他

—HP掲載「監査役事件簿」に対する事案発生について—

監査実務研究会に講師をお願いした方より、当会HP掲載の「監査役事件簿」の内容についての苦

情申立がありました。当会の「法律相談窓口」をご担当いただいている田伏岳人弁護士に、当会代理人として同氏への対応(有償)をお願いすることを決定し、その旨同氏に通知しました。

6. 成果と課題

2022 年度、当会は昨年度同様新型コロナウイルス感染症拡大防止策を行いつつ、会員・会友の皆様向けサービスの維持向上に取り組みました。

感染防止のため会員・会友が直接集合する各種行事を自粛するとともにオンライン方式の活用をして、活動を継続する中、第 14 回社員総会もオンライン方式で行いました。太田会長以下理事・委員長・委員・事務局が全員で各種行事をオンライン方式会議や状況を見ながらのリアル会場方式+オンライン方式会議の試行を重ね定着することが出来ました。また事務局要員のテレワークに対応したインフラの整備、リアル会場方式+オンライン方式会議開催のための Wi-Fi、ミーティングオウル(リアル会場での集音・スピーカー機能の機器)、プロジェクター等の情報機器、パーテーション、非接触体温計等の感染防止機材購入などを行ってきました。

これによりオンライン方式会議が監査部会、一般部会、生涯学習部会・同好会、総務統括を問わず各種打合せに定着しました。結果として行事参加者数の増大と一部首都圏以外の参加者が増えつつあります。オンライン方式は今後も各種行事に欠かせない状況となっていますが、当会の新しい特色として各種行事のオンライン方式開催を外部に訴求し、新規会員・会友獲得に結び付けたいと考えています。

一方、当会の外部への発信力という点ではまだまだ不十分です。数年来、リスティング広告や「月刊監査役」に掲載した広告から当会 HP に会員・会友候補者を誘導し、当会の活動を知って頂くとともに、体験セミナーや特別聴講制度を利用して当会の雰囲気に触れる機会も提供する会員・会友勧誘策を行ってきました。2022 年 1 月からは体験セミナー誘導広告(ランディングページ)を作成し、その広告に直結するリスティング広告を 2022 年 1 月より実施を始めた結果、2022 年度は毎回 3~5 名の体験セミナー受講者参加が定着しつつあります。

従来の新入会員・会友勧誘手法に頼ることができないコロナ禍の環境下でも、新規入会の会員・会友数の安定した維持拡大を実現することが今後の大きな課題と考えています。

また会員・会友数の増大とともに従来から課題としている理事や各部会運営委員の世代交代についても、継続して方策を検討、立案し実施していかなければなりません。感染防止のため行事後の懇親会が開催出来ないことはコミュニケーションを深める上で大きな障害となっていますが、2023 年 3 月からは慎重かつ周囲の状況に配慮をしながら、懇親会を開催出来るように努めていきます。

当会活動の基盤であるボランティア運営を維持しさらに内容を進化させるため、各理事、運営委員の英知を結集して課題解決に取り組んで参ります。

監査報告

私たち監事は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期の事業報告、計算書類その他理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、講演会、監査セミナー、監査部会の各種研修会、生涯学習部会等に参加するとともに、各理事等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類を検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告は、法令及び定款に従い、本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (3)貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、本会の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為、また法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2023年4月12日

一般社団法人 監査懇話会

監事 岡部 博憲

監事 尾崎 徹



添付資料 3

議決権の行使に関する参考書類

第 1 号議案 2022 年度(令和 4 年度) 貸借対照表並びに損益計算書承認の件

2023 年(令和 5 年)3 月 31 日現在の貸借対照表及び 2022 年(令和 4 年)4 月 1 日から 2023 年(令和 5 年)3 月 31 日までの損益計算書は添付資料 4 及び 5 の通りです。

第 2 号議案 2023 年度事業計画及び損益計画承認の件

添付資料 6 及び 7 の通りです。

第 3 号議案 理事選任の件

本総会をもって理事 5 名が任期満了、理事 3 名が退任致しますので、理事 6 名の選任をお願いするものです。(添付資料 8)

以上

貸 借 対 照 表

2023年（令和5年）3月31日現在

（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産（計）	29,206,363	流動負債（計）	455,001
現 金	31,053	前 受 金	78,000
郵便振替	18,844	預 り 金	24,256
普通預金	4,772,106	未 払 金	106,260
定期預金	24,000,000	未 払 費 用	246,485
前 払 金	3,835		
未 収 金	4,000	負 債 合 計	455,001
前払費用	376,525	（純資産の部）	
無形固定資産（計）	415,232	基 金 （注3）	23,000,000
ソフトウェア（注1）	415,232	繰越利益剰余金（注4）	7,166,594
投資その他の資産（計）	1,000,000		
差入保証金（注2）	1,000,000	純資産合計	30,166,594
資 産 合 計	30,621,595	負債・純資産合計	30,621,595

（注1）2023年2月に計上したマイページシステム構築費用(429,550円)を、定額法5年で減価償却費(85,910円/年間)を直接控除します。償却終了時期は2028年1月です。

（注2）差入保証金は、当監査懇話会で賃借する本郷事務所のSKビル2F部分のものです。

（注3）基金は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第131条に規定する基金です。

当期の基金に増減はありません。

（注4）繰越利益剰余金は、当期利益剰余金(△2,482,899)を含みます。

（注5）理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。

（注6）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。

損 益 計 算 書

2022年(令和4年)4月1日～2023年(令和5年)3月31日 (単位: 円)

費 目	予 算	実 績
会員数 (人)		
会員	202	199
会友	148	136
合計	350	335
I 収益の部		
会員会費収入	13,104,000	12,961,500
会友会費収入	5,328,000	4,946,000
会費収入 (計)	18,432,000	17,907,500
有料講座収入	84,000	84,000
研修見学会収入	1,045,000	614,500
監査役実務マニュアル	275,000	440,000
その他行事費収入	783,000	0
雑収入	0	487
受取利息	0	42,000
当期収益合計(a)	20,619,000	19,088,487
II 費用の部		
監査セミナー費	1,674,000	1,623,141
監査研究部会費	1,074,000	794,391
委員会活動費	216,000	81,000
実務マニュアル編集費	141,000	147,560
監査部会費 (計)	3,105,000	2,646,092
講演会費	2,099,000	2,231,267
研修見学会費	2,103,000	1,622,230
生涯学習部会費	800,000	766,555
会報発行費	1,017,000	1,480,331
広報委員会費	2,033,000	1,599,440
HP管理委員会費	123,000	115,952
総務委員会費	0	152,560
その他行事費	992,000	45,000
1 行事費 計	12,272,000	10,659,427
総会開催費	67,000	53,395
事務所管理費	8,166,000	7,893,703
通信輸送費	688,000	736,266
印刷費	156,000	157,471
会議費	185,000	165,500
交通費	372,000	350,725
事務消耗品費	98,000	102,115
備品消耗品費	179,000	211,134
図書費	63,000	54,800
賃借料	208,000	191,172
減価償却費	176,000	190,718
租税公課	82,000	92,400
雑費	146,000	712,560
2 管理費 計	10,586,000	10,911,959
費用合計(b=1+2)	22,858,000	21,571,386
当期純利益 (a-b)	△ 2,239,000	△ 2,482,899

(注1) 会員数は平均人員を記載しています。

(注2) 貸倒引当金の計上及び増減はありません。

(注3) 減価償却費はソフトウェア定額償却分です。

(注4) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっています。

2023 年度 事業計画(案)

(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)

1. 対処すべき課題

2023 年度につきましては、2020 年度以来かつてない環境下での活動を余儀なくされている当会の会員・会友の皆様、全国の監査役等の皆様に、より良いサービスを継続して提供していくことが当会の大きな課題です。国内の経済環境の悪化は企業の経費削減につながり、会員数の減少を招くことも想定されます。しかし、このような環境下では「監査役等は何をどのように行っていくべきか」について、質の向上を図りながら情報提供を継続していくことが、監査役等の「母港」としての当会の基本的な役割であり、それが最終的には当会活動の健全な維持・拡大にも結びつくと考えています。

当会集合行事にオンライン方式や YouTube を取り入れたことで、首都圏のみならず全国から当会行事参加が可能になりました。移動時間をかけずに参加できることも参加者の皆様へのサービス向上として評価されています。この厳しい環境を逆手にとってホームページ(以下「HP」)を活用して、新規入会の会員・会友の安定した入会数を維持する方策を行っていきます。

今期も会員・会友の皆様、全国の監査役等の皆様にとって有益な発信情報の質の向上を図って参ります。

2. 事業計画基本方針

新たな会員獲得のためには、HPの更なる活用や体験セミナー誘導広告(ランディングページ)を更に充実させて体験セミナーに参加いただくことなどで、入会につなげることが第一になります。

一方、会友数増加を実現するためには、現職時に当会に加入していなかった監査役等経験者の入会を促進するために「月刊監査役」への広告掲載を継続するなどの施策に加え、現会員の皆様に現職退任時に会友として残留していただけるように、時宜を得た活動テーマの選定等を図り、趣味等も含めた魅力あふれた活動を強化していきます。加えて、各部会の運営委員会や確認書委員会等に主体的・積極的に参加していただくために、その活動内容のPRや声掛け等に注力し、コアメンバーの拡充を図る所存です。

3. 損益計画について

2023 年度予算(収入の部)は、続いているコロナ禍の中で昨年度来続いている会友の目減りも考慮して、会員・会友数を平均人員ベースで昨年度計画より会員は3名増、会友は8名減、合計 5 名減と試算し会費収入は残念ながら減収となります。行事費、管理費についても2023年度はより活発な活動を期待、予定しており、一方で従来以上の効率的な運営を目指す予算とし、総額では 2022 年度実績比889千円増加の19, 977千円を計画します。

支出の部では、会員・会友の皆様向けサービス維持のため昨年度とほぼ同額を確保し、継続して各行事のレベルアップを図ります。「対処すべき課題」、「事業計画基本方針」に記載の通り、会員・会友、監査役等の皆様へのサービスレベルの向上を図りながら、対前年度実績比1, 725千円増の23, 296千円を計画します。

その結果、当期純損益は▲3, 319千円の赤字とする計画ですが、実施行事の効率化、管理工数・費用の削減を行って期中の費用削減を図るとともに、皆様に提供する各種サービスの向上が、今後の会員・会友数の増加による収支改善に結びつくよう努力を継続致して参ります。

		2023年度予算案						(会員・会友：平均人員)			
単位：千円		H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5			
		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023			
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	計画			差異
								上期	下期	通年	
							A			B	B-A
会員数	185	190	200	203	197	199	205	205	205	6	
会友数	144	144	145	150	144	136	140	140	140	4	
会員・会友合計人数	329	334	345	353	341	335	345	345	345	10	
I 収入の部											
	会員会費収入	12,011	12,386	12,985	13,225	12,810	12,962	6,612	6,612	13,224	262
	会友会費収入	5,182	5,129	5,197	5,363	5,103	4,946	2,520	2,520	5,040	94
会費収入計		17,193	17,515	18,182	18,588	17,913	17,908	9,132	9,132	18,264	356
その他収入		2,852	2,531	2,927	615	1,360	1,180	362	1,351	1,713	533
収入合計(a)		20,045	20,045	21,109	19,203	19,273	19,088	9,494	10,483	19,977	889
II 支出の部											
	監査部会費	2,356	2,334	2,193	2,202	2,435	2,646	1,435	1,608	3,043	397
	一般部会費	3,971	3,631	3,913	1,445	3,084	3,853	1,860	2,351	4,211	358
	生涯学習部会費	625	713	775	743	694	767	665	85	750	-17
	その他行事費	2,846	3,035	3,510	3,343	3,122	3,393	1,925	2,758	4,683	1,290
行事費 計(1)		9,798	9,713	10,391	7,733	9,335	10,659	5,885	6,802	12,687	2,028
管理費 計(2)		9,952	10,049	9,592	10,192	10,418	10,912	5,091	5,518	10,609	-303
当期支出合計(b=1+2)		19,750	19,761	19,983	17,926	19,753	21,571	10,976	12,320	23,296	1,725
当期損益額(a-b)		295	284	1,126	1,277	-480	-2,483	-1,482	-1,837	-3,319	-836

4. 各部会の事業計画

2023年度の当会の活動は、政府が「コロナ禍」の対策として、5月8日より感染症法上の位置付けを「5類」に引き下げる事より、マスクルールの緩和がなされ「平時への移行」を目指す事が予想されます。現在は、2023年3月13日のメルマガによる当会の対策修正通知通りの運営になっていますが、今後政府等の対策変更等に準じて、当会の変更方針等をメルマガにて情報開示していく予定です。今後、リアル集合方式での「人と人との触れ合い」の場面が増えて、当会の各部会の活動が以前のように活発化することを期待するものです。

(1) 監査部会

2023年度の運営に関して下記3点を重点テーマとして進めて参ります。

- ① 今年度より理事3名が新任となり、6つの委員会等の委員長が交替するなど多くの委員会等で運営体制に変更がありましたが、新しい観点での改善等も含めて、コロナ禍が継続する中でも鋭意活動の強化に努めて参ります。
- ② 今後、会社法等の改正があった場合、当会の確認書委員会での改正内容の共通認識作業等に関しては、関係委員会により継続検討することに致します。
- ③ 各委員会等のコラボレーションに関して密に情報交換を行い、委員会等の統合や再編に関しても、必要な場合には鋭意検討することにします。

最後に、上記①項通り、監査部会の傘下の各委員会等の委員長が大幅に交替になりましたので、

5月の定時総会後に、2023 年度最初の監査部会情報交換会を開催し、①各委員会の運営委員の体制と活動計画の紹介、②関連委員会等とのコラボレーション強化、及び③改善・改革の発案・実行について、打ち合わせる予定にしています。

なお、具体的な12の委員会等の詳細事業計画案は下記の項目を参照ください。自主勉強会につきましては、これらの独自の研究活動は当会にとっても重要な意味を持ちますので、今後とも活動へのアドバイス等の協力を行い、当会の新人会員へのオリエンテーションの場でも、継続して参加の呼びかけをして参ります。

・監査セミナー

2023 年度は、2022 年度と同じ講師の先生方(新任の講師 2 名を含む)を予定しています。

既に 4 月は松山 遙氏、5 月は塚本 英巨氏にご講演をお願いし、6 月は西山 芳喜氏、7 月は高橋均氏を予定しています。8 月は休会で、9 月以降の具体的な内容は、今後検討・決定していきます。

テーマとしては、監査役等が基本的に身に付けておく必要がある事項、あるいは昨今の情勢変化をにらんだ監査役等の果たすべき役割等について学ぶセミナーを目指します。

また、体験セミナー受講者を増加させることによる会員・会友の増加や、特別聴講の受講者増加を図ることにより、当会の収入増加にも寄与出来るよう、監査セミナーの運営に注力して参ります。

尚、2019 年(コロナ禍前)まで、ほぼ毎回実施していたセミナー後の講師を含めた懇談・懇親会を、2023 年度からは、状況を見ながら徐々に再開しております。

・監査基礎講座

前年度と同じく、23 年 7 月から 24 年 5 月まで計 11 回の開催を予定しています。開催方法は、リアル集合方式と Zoom オンライン方式併用といたします。今年度より、第1回講座にて当会編集「最新監査役マニュアルの概要解説」を取り入れる予定です。スタディグループ分科会との共同開催による「初めての監査役～私はこれから始めた」は第3回講座で予定しております。講義資料は事前に受講者へメール配信することで、事前学習の便を図ってまいります。

・会計基礎講座

2022 年 8 月には、元(株)三菱電機ライフネットワークの松岡尚登氏を講師として、経理と経営を関連づけて捉える手法で講義を進める会計初歩講座を開催しておりました。

2023 年度は、従来の会計初歩講座を会計基礎講座に組み込み、「新任監査役のための財務会計と管理会計の基礎(前編・後編)」をテーマとして、8 月と 9 月の 2 回連続開催する予定です。

また例年通り、10 月から翌年 3 月まで、営業部門、製造部門出身者などの財務会計業務未経験者を主対象として、各月 1 回計 6 回開催して、総開催回数の 8 回は変更しない計画です。

11 月ないし 12 月の講座には、公認会計士の外部講師に依頼して、その他の回は、従来通り、財務会計の知識がある会員または会友に依頼する予定です。

開催方式は、リアル集合方式とオンライン方式での併用開催を原則として、講座の進め方としては、ディスカッションのできる時間割を設定して講座を進める予定です。

・監査実務研究会

下記の基本方針に沿って、従来通り年11回の研究会と 2 回の特別セミナー開催を目指します。

①現職監査役の監査機能向上を最大の目的とし、「時宜にマッチしたテーマ」を取り上げて、問題点

の深掘りを行う。

②新人・ベテランを問わず自由に参加して、教科書・参考書にない監査役の実体験をぶつけ合いながら忌憚のない議論を行う。

③必要に応じて、貴重な実経験を持つ外部ゲストを招いた「特別セミナー」を開催する。

アンケート結果では、リアル会場方式とオンライン方式併用の希望が一番多いことから、今後も併用方式を基本にして、適宜他方式も交えながら対応していく予定です。年4回開催の運営委員会で選定したテーマについて、問題提起者が報告を行った後、コーディネーターの進行の下、討議時間を十分取って、テーマの深掘りを目指します。

テーマとしては、引き続き企業統治改革や企業不祥事に関わる問題、監査役監査の実効性を高めるための実務に密着した諸課題を取り上げるとともに、大きく変化する監査環境に対応した新たなテーマにも積極的に取り組む方針です。

・スタディグループ分科会

本年度も例年通り一層の活動の活発化、運営委員の負担軽減を目的としてスタディグループ分科会(以下SG分科会)、監査技術ゼミそれぞれ5名計10名の委員で共同運営します。また、基礎講座との共催課題「初めての監査役」は、継続し、これを皮切りに基礎講座との連携を強化し、多くの方がSG分科会に参加いただけるようにと思っております。

またコーディネーターは両運営委員に限定せず広く他の会員・会友の方々にも就任していただき、発表時の活発な議論、意見交換につなげていきたいと考えています。コロナ禍の影響もかなり収まってきているので、今年度は、リアル集合方式を主体に、オンライン方式とのハイブリッド開催を完全実施、発表後の懇親会も積極的に開催したいと思っております。

例年と同様にSG分科会のワーキンググループ(WG)テーマを決定後、監査基礎講座や会計基礎講座の出席者に参加を呼びかけるとともに、メルマガやホームページを駆使して参加希望を募ります。昨年並みの人数は確保できればと思っております。

7月には昨年同様、SG分科会のPRを兼ねて新年度のWGの全体キックオフを、企画しております。

・監査技術ゼミ

23年度も引き続き、会員・会友の監査技術力の向上を目的に、下記①～③に取り組み監査技術に関する自己研鑽の学習の場を提供していきます。

- ① 会員会友の紹介による知識人(外部講師)による講演・質疑・意見交換
- ② 監査懇話会の成果物である職務確認書、監査役実務マニュアルの説明会開催
- ③ パブリックコメント制度への対応

① の外部講師を招いてのゼミとして、

4月 株式会社スコラ・コンサルティング プロセスデザイナー 源明典子(げんめい)氏

「心理的安全性をベースに未来を描き、共有するこれからの経営(の役割)」、

5月 東京霞ヶ関法律事務所 弁護士 遠藤元一氏

「(仮題)監査役、監査委員会、監査等委員と社外取締役とはどのように連携すべきなのか」、

6月 一般社団法人 品質と安全文化フォーラム化フォーラム代表理事 中嶋洋介氏

(仮題)安全文化の確立と「監査役の果たす役割」、

7月 パリテ社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 佐藤道子氏・・・労務関係のテーマ

9 月 KPMG コンサルティング アソシエイトパートナー 水戸貴之氏・・・品質関係のテーマ
10 月 公認会計士 久保恵一氏(予定)・・・ テーマ未定
11 月 MS&AD インターリスク総研 森本 真弘氏
「(仮題)wellbeing 経営(健康経営)に付いて」、
12 月 講師、テーマ・・・未定
23 年 1 月 プロアクト法律事務所 弁護士 竹内朗氏・・・ テーマ未定
を、予定しています。

② の当会の成果物の紹介については

23 年 2 月 取締役職務執行確認書、
23 年 3 月 監査役職務確認書、(監査等委員(会)職務確認書)、企業集団内部統制に関する監査役職務確認書、の解説を、予定しています。

尚、ここ 2 年監査技術ゼミで解説を実施した「監査役実務マニュアル」については監査基礎講座の中で解説することになりました。

③ のパブコメ対応は、今年度特に大きな会社法関連の改正は予定されていないことから開催しまん。

活動形式としては会員・会友間のコミュニケーション活発化を狙い、リアル集合方式をメインとして運営しますが、参加者の利便性を考えオンライン方式併用も継続します。

尚、開催日に職務都合等で不参加の会員や会友への便宜を図る目的で、監査技術ゼミの講演資料について講演者の了承を得たものについては、当会の会員・会友限定の情報としてHP公開を継続します。

・取締役職務執行確認書委員会

2023 年度取締役職務執行確認書委員会は、会社法やコーポレートガバナンス・コードなど特に大きな法令改正はないと認識しており、改訂の必要性も含めて委員会で論議して行く予定です。

この結果、検討活動を行う場合は、2023 年 11 月から検討を開始し、委員は 5 名程度とし、会議開催 5 回程度を予定します。HP に公開する場合は例年同様1月を予定します。

・監査役職務確認書委員会

2023 年度の監査役職務確認書委員会は、下期 10 月からの活動を予定しています。法令改正や監査懇話会の監査セミナー等で登壇する諸先生方の論調、日本監査役協会や日本公認会計士協会から公表される報告・提言等の内容を踏まえつつ、監査役が標準的に対応すべき事項の有無や水準を検討し、改訂作業に当たることと致します。2024 年 3 月に新たな改訂版をホームページに掲載する予定です。

・企業集団内部統制監査確認書委員会

前年に引き続き監査役職務確認書との連携等を意識しつつ 2023 年 10 月頃から検討を開始する予定です。2023 年度も法令等の大きな改正は予定されていないものの、2022 年度委員会活動で積み残した課題や、利用者の方のご意見を伺いながら、さらに使いやすいものとするべく委員会で検討を行うことを考えています。

第 10 回改訂を行う場合、2024 年 2～3 月頃までに改訂版の原案を策定し、理事会承認を経て 3 月に当会ホームページ上で公表する予定です。

・監査等委員(会)職務確認書委員会

2023 年度も「監査等委員会設置会社情報交換会」を年 2 回程度開催し、監査等委員の連携密度を高め、今後必要な時期での確認書改訂作業の運営委員の立ち上げ準備を計りたいと思います。なお、2023 年度においても、当面第 3 回改訂版の確認書が活用可能と判断しています。

・監査役実務マニュアル委員会

「最新 監査役の実務マニュアル」は、監査懇話会の会員等が執筆と編集を行い、新日本法規出版(株)が出版する書籍です。2014 年 10 月に初版を刊行しました。内容を常に最新の状態に保つため追録作業(新設項目追加・既存項目補正)を毎年、継続して行っています。2023 年度も 13 名の委員で活動します。2023 年 4 月、本年度の新設・補正の方針及び執筆担当委員を決定した後、各委員が原稿作成に取り組んでいます。法令等改正や監査環境の変化に伴う事項を中心として内容をより一層充実させた追録を作成します。6 月の編集会議、8 月のゲラ校閲会議を経て、9 月に新日本法規出版に追録原稿を提出する予定です。追録ページは、10 月に読者へ配本致します。

・法令改正検討委員会

本年も現段階では会社法やCGコードの改定は予定されていません。しかし内閣官房「新しい資本主義実現会議」や経産省産業構造審議会「経済産業政策新機軸部会」、金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」、企業会計審議会内部統制部会などにおいて、監査役活動を含むコーポレート・ガバナンスに影響を与える可能性がある審議が進行中です。これらの動向を注視しながら、もし必要があれば当委員会でも内容を検討して、意見の取りまとめを行う予定です。

(2) 一般部会

2023年度は概ねコロナ禍前と同様の活動に戻し、リアルでの参加者が増加するよう努めたいと思います。参加者のリアルでの交流が増加することにより、一層、会員・会友の親睦が図れればと思います。一方で、講演会ではコロナ禍中に培った Web の活用も続け、利便性も維持して参ります。詳しくは研修見学会、講演会の報告をご参照ください。

・講演会

23 年度のラインナップはほぼ決まっています。5 月にはアジア調査会長の五百旗頭先生が「「ウクライナ危機後の世界と日本」と題して、ロシアの侵攻以来、1 年半近く戦争が続くウクライナ問題について、歴史的な大きな視点からこの戦争を解き明かし、世界の趨勢、日本のいくべき道を語っていただきます。また、9 月には大きく見方が分かれる「アベノミクス」について、この路線の推進者の一人であった本田悦郎・元内閣参与が登場。語られるのは“成功談”なのか、“反省の辞”なのか。大いに注目されます。11 月には大河ドラマ「どうする家康」から、少し離れた立場から大石東京学芸大学名誉教授が、12 月にはエネルギー問題の第一人者、橘川・東京国際大教授が、それぞれお話しされます。

また、本来講演会のない 8 月に岸田政治の中間点検を、来年 2 月頃には寄稿で「25 年米大統領選の行方」あたりを取り上げたい(講師によっては臨時講演会となる、かもしれません)と考えています。

さらに、22 年 11 月講演で大成功を収めた夫婦・友人同伴で気楽に来ていただける「コンサート風講演会」を模索中ですが、23 年度のラインナップがほぼ決まりかけているところから、この試みは 24 年度回しになるかもしれません。また、今年度は 2 年に一度のアンケート調査年に当たっています。前回は回答者が 40 数人と少なく、参考にするところまで行きませんでした。今年度は、回答者を例年 80～

90 人近くまで押し上げるべく、年度当初から、新委員長を中心に研究します。

23 年度講演会予算は前年度実績から増加しておりますが、予算執行に当たっては、「予算厳守」&「講師選定の見直しで予算軽減を図る」等を徹底していききたいと思います。

・研修見学会

コロナ禍の影響が残り、依然として多くの施設が団体受け入れを中止、抑制する状況が続いていること、併せて昨年度に参加者数が大きく減少したことから、今年度は特別研修見学会を来年度に延期することとしました。それを補填すべく、見学可能な訪問先の発掘に努め、バス利用を 1 回増やして 5 回とするとともに、現地集合 5 回(七福神巡りを含む)の中に、新たな試みとして、首都圏近郊の駅に現地集合し、マイクロバスによる送迎を行う見学会を計画しています。

研修見学会では個人では見学が難しい企業・公的機関など話題性に富む訪問により、会員・会友の研鑽、視野の拡大、交流の場となるよう努めて参ります。監査懇話会ならではの研修見学会の企画には、会員・会友からのご紹介が大変助かります。ご紹介のあった先は優先して計画しますので、見学先の情報をいただければ有難く存じます。

(3) 生涯学習部会・同好会

・生涯学習部会・同好会

今年度は、各部会とも、概ね、コロナ禍前に戻した活動を目指しています。生涯学習部会では、写友会は年4回の撮影会の開催とその講評会、自由テーマ作品と年間テーマ作品の各講評会を、画友会では、コロナで中断していた会員ご家族に広くご参加をいただける秋の「日展鑑賞会」を企画しています。句遊会では「句遊」第 16 集を発行する計画です。引き続き体験投句を会員、会友に呼び掛け会員の増加につなげていきます。また、今年度も、写友会、画友会、句遊会による合同展を年 2 回開催する予定です。楽友会は引き続き「音楽3団体の合同演奏会」、「音楽鑑賞会」の継続、及び「文京区合唱の集い」、「病院等への慰問」等の参加を目指します。棋友会は1)プロ棋士指導の月例会開催、2)日本将棋連盟主催の「職域団体対抗将棋大会」参戦、3)他の将棋クラブとの交流戦、4)「監査懇話会将棋大会」開催、5)「合宿大会」、また、6)「詰将棋出題」による会員発掘や7)囲碁・将棋合流の「新たな棋友会」実現に努めて参ります。

同好会では、声友会は、新型コロナまん延防止等重点措置の終了や、5類への移行などの社会状況を踏まえ、月例会の活動再開時期を模索していきます。

ウォーキング同好会はリアル開催を原則とし、上・下期各 2 回の計 4 回の散策コースを予定します。会員・会友のご家族・友人・知人等も参加出来るよう土曜日開催とし、距離・時間ともに基本 4～6km・2 時間前後のコースで、開催日の都度、次回開催日の散策コースをご紹介します。楽器演奏同好会は、毎月のリアル例会開催と、年 1～2 回の合同イベント開催を計画しております。また、カンサス10周年記念 CD を制作いたします。エッセイクラブでは2021年末から始めた、会員・会友からの「自由エッセイの会」への投稿呼びかけを継続し、メンバーの増加を目指します。江戸文化研究会は、2023 年度も皆さまに楽しんでいただける行事を月次で開催していく予定です。

・合同展

合同展は、原則として年 2 回行い、写友会、画友会、句遊会の作品の発表及び会員募集の場、監査懇話会の PR の場とし、会員の励みにもしていきます。

(4) 総務統括

・会報委員会

引き続き「会活動の記録」としての役割を担うと同時に監査セミナー、講演会、研修見学会の3大行事の要約・要旨を軸にした読みやすく且つカラー化の多用で、美しい誌面作りを目指します。さらに生涯学習部会や同好会については、積極的な出稿を求め、例えば5月号には、当会始まって以来という楽友会・楽器演奏同会・声友会の生涯学習部会3会による“合同イベント”を写真付きで掲載する予定です。合同展などこれまでも掲載してきたイベントについても、カラー写真の多用化等優遇していくつもりです。また、エッセイなどをもこれまでのようにエッセイクラブ員によるものだけではなく、23年2月号の「のど自慢出演記」のように、クラブ員以外の人の手によるものを積極的に呼びかけて、随時掲載していきたい、と考えています。

また、予算遵守のため、講演会原稿については「1万字を超すものについては、別刷りを考えます」という通達を講演会委員長あてに出す方向で検討しています。監査セミナー原稿は講師の先生の寄稿なので、こうした申し入れは不可でしょう。但し、これまでは1万字を超す原稿は幸いありませんでした。膨大な図表とそのカラー化を求められ、掲載したことはありますが、こうしたケースは「(予算超過となる)カラー化は応じられません」とあらかじめお断りを入れようと考えています。

・広報委員会

昨年度に引き続き、会員・会友募集に注力することを基本方針とします。

- ・ランディングページ、ならびにホームページの内容の充実により、体験セミナー受講者の募集、新規会員・会友の獲得に努めます。
- ・リスティング広告については、通年での実施を継続するとともに、配信対象の絞り込み、検索キーワードの見直し等により、より効果的な配信に努めます。
- ・新入会員向けに実施しているオリエンテーションについては、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインで実施していましたが、2023年度は原則対面での開催とし、当会の様々な活動への参加を直接促すことで、現役退任後も会友として活躍いただくように努めます。

・ホームページ管理委員会

今年度も基本的には前年度と同様の体制でホームページの運用管理を担当し、セミナー・研究会・講演会などの予告案内や実績報告、同好会の活動内容などを迅速にホームページに掲載して、各部会・同好会の活動をサポートして参ります。

昨年度のマイページシステム導入等の利用者の意見も伺いながら、ホームページ管理委員会のありべき姿、総務委員会、広報委員会との協力関係等についても注視していきたいと考えております。

・総務委員会

2023年2月に完成リリースした「マイページシステム」の定着化が2023年度の主要な課題となり、一部修正をすることも必要に応じて実施をいたします。また、今後予想される諸課題にも取り組んで参ります。

・新年交礼会・ゴルフ会

新年交礼会は2024年1月16日(火)の開催を予定しています。

ゴルフ会については上期と下期にそれぞれ一回ずつ開催を予定します。

5. 中長期的検討課題

中長期的な課題を検討するため、総務統括理事が会長・副会長と緊密な連携を取り、新しく組織された「総務委員会」を中心に「広報委員会」「HP 管理委員会」等関連委員会と一緒に議論をして参ります。テーマとしては“将来のコアメンバーの育成施策”等、議論を重ねて検討する事項が多々ありますが、明確な成案がまとまった際は、都度理事会・総会にお諮りします。

以 上

2023年度損益計画（案）

2023年（令和5年）4月1日～2024年（令和6年）3月31日

費 目	金額（千円）	費 目 内 訳
会員数（人）		
会員	205	
会友	140	
合計	345	（注1）
I 収益の部		
会員会費収入	13,224	
会友会費収入	5,040	
会費収入（計）	18,264	
有料講座収入	0	監査セミナー、講演会が対象
研修見学会収入	636	
監査役実務マニュアル収入	275	
その他行事費収入	802	新年交礼会、年末懇親会
受取利息	0	
収益合計（a）	19,977	
II 費用の部		
監査セミナー費	1,652	
監査研究部会費	1,013	（注2）
委員会活動費	216	（注3）
実務マニュアル編集費	162	
監査部会費（計）	3,043	
講演会費	2,517	
研修見学会費	1,694	
生涯学習部会費	750	合同展費を含む
会報発行費	1,444	
広報委員会費	1,630	
HP管理委員会費	128	
総務委員会費	378	
その他行事費	1,103	新年交礼会、年末懇親会など
1 行事費 計	12,687	
総会開催費	67	
事務所管理費	8,205	人件費・家賃・水道光熱費など
通信輸送費	740	電話代・PC接続料・郵送料・宅配料など
印刷費	134	行事案内印刷費など（注4）
会議費	185	
交通費	372	事務員交通費・理事会交通費など
事務消耗品費	98	
備品消耗品費	209	
図書費	63	月刊監査役・商事法務など
賃借料	210	更新複合機リース代
減価償却費	86	ソフトウェア（マイページシステム）償却費（注5）
租税公課	82	印紙税・住民税均等割り分
雑費	158	振込手数料・弔慰金等
2 管理費 計	10,609	
費用合計（b）	23,296	
当期純利益（a-b）	△ 3,319	

（注1）会員数は平均人員

（注2）監査基礎講座、会計基礎講座、監査実務研究会、スタディグループ分科会、監査技術ゼミ

（注3）取締役職務執行・監査役職務・企業集団内部統制監査委員会職務の各確認書委員会、
法令改正検討委員会および企画費等

（注4）印刷費は各部会への振替後の金額

（注5）ソフトウェア資産（マイページシステム）429千円を定額法5年償却で2028年1月償却終了

資料別紙 8

理事候補者（重任 2 名）

氏 名	生年月日	経歴	監査役歴	当会の 3 月末の主な職務
くぼた たかし 窪田 隆	1951.5.11	2012.7 入会 2019.5 理事	元ナラサキ産業(株) 常勤監査役	副会長 一般部会 部会長 生涯学習部会 部会長 同好会 統括 講演会 担当
さかくら あきら 坂倉 明	1955.1.30	2014.8 入会 2021.5 理事	元平田倉庫(株) 常勤監査役	事務局長

理事候補者（新任 4 名）

氏 名	生年月日	経歴	監査役歴	当会の 3 月末の主な職務
うすい そうのすけ 臼井 壯之介	1953.11.15	2021.6 入会	岡三証券(株) 非常勤監査役	講演会委員
もりた いさお 森田 功	1958.1.1	2017.8 入会	キオクシアホールディングス(株) 常勤監査役	監査セミナー委員 監査役実務研究会委員 監査役職務確認書委員会委員
しもむら こういち 下村 恒一	1958.9.18	2018.6 入会	日本海洋石油資源開発(株) 常勤監査役	監査実務研究会委員 監査役職務確認書委員会委員 監査役実務マニュアル委員会委員
とよしま ひでかず 豊島 秀一	1959.8.5	2020.7 入会	元三井ホームコンポーネント(株) 常勤監査役	監査技術ゼミ委員

※本社員総会をもって、板垣隆夫氏、岩本泰志氏、菊谷純氏は理事を退任致します。

2023 年度 理事その他部会長（新体制）

本定時社員総会での理事選任承認後に開催される理事会において、下記会務委嘱を決定する予定です。

代表理事 会長	太田 剛		代表理事代行順位
副会長	金馬 房雄	監査部会 部会長 法令改正検討委員会 委員長	第 1 位
副会長	羽持 彰	総務 統括 総務委員会 委員長 会報委員会 担当 ゴルフ会 担当	第 2 位
副会長	窪田 隆	一般部会 部会長 生涯学習部会 部会長 同好会 統括	第 3 位
理事	石北 俊彦	経理 担当 会計基礎講座 委員長	
理事	田中 彰	監査セミナー 委員長	
理事	浅見 公一	監査部会 部会長補佐 HP管理委員会 委員長 取締役職務執行確認書委員会 委員長 企業集団内部統制監査確認書委員会 委員長	
理事	坂倉 明	事務局長	
理事	宗 廣信	研修見学会 委員長	
理事	森川 英治	監査役職務確認書委員会 担当 監査役実務マニュアル委員会 担当	
理事	吉田 郁夫	広報委員会 委員長	
理事	臼井 壯之介	講演会 委員長	
理事	森田 功	監査基礎講座 委員長	
理事	下村 恒一	監査実務研究会 委員長	
理事	豊島 秀一	監査技術ゼミ 委員長 スタディグループ分科会 担当	
主幹	堀田 和郎	監査役職務確認書委員会 委員長 監査役実務マニュアル委員会 委員長	
理事以外	大屋 俊治	会報委員会 委員長	
理事以外	深谷 和章	スタディグループ分科会 委員長	
理事以外	関根 紳仁	ゴルフ会 委員長	